

平成 29 年度 特別支援学校における医療的ケア運営協議会公募要領

長野県教育委員会

1 目的

特別支援学校における医療的ケアの実施体制に関し、県民からの幅広い意見を、本県の特別支援学校における医療的ケアの実施体制及び推進に係る協議に反映させるため。

2 公募人数

- 2 名
- ・特別支援学校に就学し、医療的ケアを受けている児童生徒の保護者 1 名
 - ・特別支援学校に就学している児童生徒の保護者 1 名
- (うち 1 名は女性とする)

3 公募期間

平成 29 年 5 月 19 日 (金) から 6 月 1 日 (木) まで

4 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に在住する方のうち、特別支援学校に就学している児童生徒の保護者で、医療的ケアの実施体制及び推進に係る協議において、客観的に意見や提言を述べることができる者
- (2) 年数回程度開催される運営協議会に出席できる者
(会議は原則平日の昼間開催：平成 28 年度 3 回開催予定)

5 委員の任期

委嘱の日 (平成 29 年 8 月予定) から平成 31 年 3 月 31 日まで

6 応募方法

- (1) 以下の書類により、郵送等により応募するものとします。
 - ① 応募申込書
 - ② 小論文 (400 字程度)
テーマ：「特別支援学校における医療的ケアの実施体制及び推進に係る課題とそれに対する提案」
- (2) 応募は、郵送・持参のほか、F A X ・電子メールでも受け付けます。
(電子メールの場合は、応募申込書の記載事項と同一の内容を記載すれば、様式は問いません。)
- (3) 小論文の様式は、特に定めはありません。
- (4) 応募申込書と小論文は、返却いたしません。

(5)「応募申込書」は、以下のページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/tokubetsu-shien/goannai/shingikai/iinkai/iinbo-syu.html>

7 選考方法

- (1) 応募申込書及び小論文による選考で委員を決定します。
- (2) 選考結果は、本人に通知するほか、ホームページ等で公表します。

8 その他

- (1) 運営協議会は公開で行いますので、委員として発言された内容は公開されます。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。

9 応募先・問い合わせ先

〒380-8570（長野県庁専用郵便番号）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電 話 026-235-7456（直通）

F A X 026-235-7459

電子メール tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp